

令和 8 年 8 月 27 日

お 客 様 各 位

新 潟 縣 信 用 組 合

短期プライムレートの改定について

新潟県信用組合（本店=新潟市中央区営所通一番町 302 番地 1、理事長 赤川 新一）は、日本銀行の政策金利の見直しに伴う市場金利の動向を踏まえ、短期プライムレートを下記の通り改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 短期プライムレート

改定前	改定後	改定幅
年 2.625%	年 2.875%	+0.250%

2. 改定日

令和 8 年 9 月 14 日（月）

3. 改定金利の適用時期

改定日以降のお借入れの新規実行（書替を含む）から適用させていただきます。また、既存の短期プライムレートに連動する金利が適用されているお借入れにつきましては、契約に定められた利息支払日より適用させていただきます。

※今後、預金金利につきましても引上げを予定しております。改定対象となる商品、改定後の金利および適用開始日につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

審査管理部 担当：佐々木

TEL.025-201-6917